

平成27年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 25,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 565,810 千円

(単位：千円)

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	96,116	27,872	1,731
	高齢者福祉事業 (福祉灯油助成事業等)	104,697	92,201	5,727
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	55,821	10,755	668
	母子福祉事業 (母子家庭等高校生教育扶助費等)	2,520	2,520	157
	小 計	259,154	133,348	8,283
社会保険	介護保険事業 (操出金)	49,163	48,699	3,025
	国民健康保険事業 (操出金)	41,053	29,552	1,836
	後期高齢者医療事業 (操出金等)	58,036	46,016	2,858
	小 計	148,252	124,267	7,719
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	13,612	12,506	777
	医療事業 (ひとり親家庭等医療給付事業等)	21,292	8,856	550
	医療提供体制確保事業 (救急医療等体制整備事業等)	14,190	14,190	881
	診療所事業 (操出金)	109,310	109,310	6,790
	小 計	158,404	144,862	8,998
合 計	565,810	402,477	25,000	

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策